



編集・発行 梓川地区地域づくりセンター 〒390-1792 松本市梓川梓 2288 番地 3
電話(代表)0263-78-3000 FAX 0263-78-3942
E-Mail azusagawa-s@city.matsumoto.lg.jp



◆「法の日」司法書士無料法律相談

梓川地区地域づくりセンター ☎78-3000

毎年10月を「法の日月間」とし、県下一斉司法書士無料法律相談を実施します。
相談内容は、国・県・市の業務に関する要望・苦情・意見、不動産・法人の登記、相続問題、農地・道路・土地境界問題などです。お気軽にご相談ください。プライバシーは厳守します。

- 日 時 10月3日(月) 午後1時 ~ 午後3時 (1名 30分)
- 場 所 梓川支所 1階 第2相談室 / 1階 旧自治区長室
- 募集定員 先着8名
- 相談員 召田 正悟さん / 松田 裕成さん
- 申込み 梓川地区地域づくりセンター ☎78-3000
- 問合せ 長野県司法書士会 松本支部(担当:大出) ☎34-4422



◆梓川地区まちづくり10年計画の改訂案についてご意見を募集します

梓川地区まちづくり協議会 ☎87-6015

現在の10年計画が令和4年度に最終年となることから、まちづくり協議会が基本方針・計画の一部修正を行い、令和5年度からの改訂案を別添のカラー印刷版のとおり作成したので、皆様のご意見を募集します。(詳しくは青色のチラシをご覧ください。)

- 募集期間 配付日から9月20日まで
- 提出方法 ご意見は、青色のチラシの意見欄にご記入のうえ「地区運動会の開催に関するアンケート回答用封筒」に同封して隣組長さんに提出願います。



◆「地区運動会の開催に関するアンケート」のご回答のお願い 梓川地区まちづくり協議会 ☎87-6015

地区運動会は親睦と交流の場として長年親しまれてきましたが、新型コロナウイルス感染症等の社会情勢の変化があることから、全世帯対象のアンケート調査を実施し、皆様の意見に基づいて令和5年度以降の地区運動会を「縮小して継続」か「廃止」かの決定をすることになりましたので、ご家族で相談してご回答をお願いします。

- 回答方法 桜色のアンケート用紙に記入し、「地区運動会の開催に関するアンケート回答用封筒」に入れて、9月20日(火)までに隣組長さんに提出願います。

◆梓川地区 市長と住民の「こんだん会」～臥雲市長にアタック！地域の元気な声を届けよう～ の開催について

梓川地区地域づくりセンター ☎78-3000

松本市では、市長が地域に赴き、住民主体の地域づくりの取り組みや、地域独自の課題をとらえる「市政広聴事業」を開催しています。

現在、梓川地区では、「梓川地区まちづくり10年計画」の改定を進めています。(本紙2項目めの説明のとおり) その中から主なテーマに絞り、幅広い世代や立場の方にお集まりいただき、地域での取り組みや今後の展望などを市長と気軽に懇談できる会として、次のとおり開催を予定しています。

- 日 時 9月15日(木) 午後6時 ~ 8時
- 場 所 梓川公民館 多目的会議室
- テー マ 梓川地区の10年後について考えよう！
- 意見交換者(予定) 梓川地区まちづくり協議会、農業振興・地産地消推進関係者、少年スポーツ教室関係者、子どもの見守り関係者、地域福祉・地域防災関係者、文化・伝承関係者 等
- そ の 他
 - (1) 意見交換者以外の方も傍聴いただけます。傍聴の方からも発言いただける時間を設ける予定ですが、時間の都合上、全員の方から発言いただけない場合があります。
 - (2) 新型コロナウイルス感染症予防対策を講じて開催します。マスクの着用、受付での記名等にご理解とご協力をお願いいたします。

